

平成25年6月25日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第1回）

群馬県では本県産農産物の安全性を確保するため、「群馬県農薬適正使用条例」に基づく「農薬使用履歴の記帳」、「出荷前の自主検査」、生産者や出荷団体等の取り組みを検証する出荷前農産物の「残留農薬の行政検査」により、「3点セットによる群馬県産農産物の安全確保」を実施しています。

5月の「残留農薬の行政検査」結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年5月1日から5月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

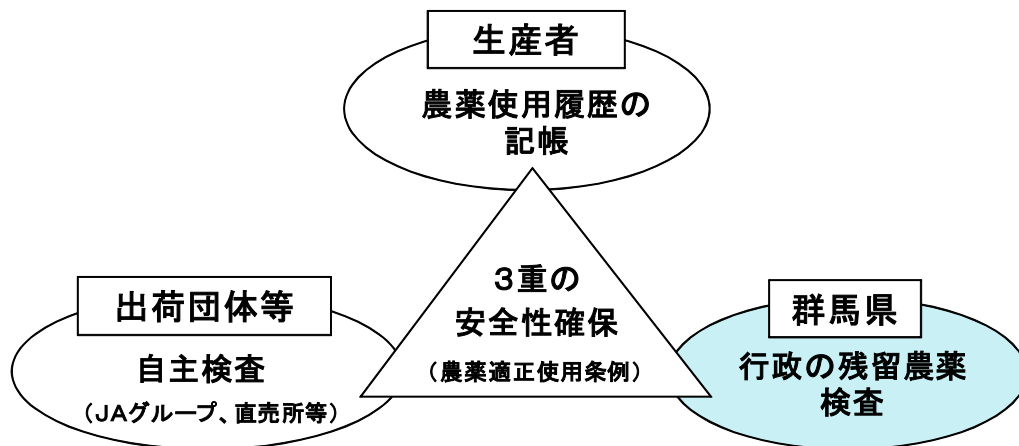
区分	検体数	検査品目
野菜	10	トマト(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内4JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

「3点セットによる群馬県産農産物の安全確保」



平成25年8月26日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第2回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

7月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年7月1日から7月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
野菜	10	えだまめ(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内4JA、1出荷組合 ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年9月17日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第3回、第4回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

8月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年8月1日から8月31日までに、県内の集出荷場等から2種類の農産物各10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	20	なす(10)、キャベツ(10)
合 計	20	

()内は検体数

- ・ 検体入手先 なす 県内5JA
キャベツ 県内2JA 2出荷団体

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年10月28日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第5回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

9月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年9月1日から9月30日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
果樹	10	ぶどう(10)
合計	10	

・検体入手先は、県内1JA、2出荷組合 ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年11月29日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第6回、第7回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

10月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年10月1日から10月31日までに、県内の集出荷場等から2種類の農産物各10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	ほうれんそう (10)
果 樹	10	りんご (10)
合 計	20	

()内は検体数

- ・ 検体入手先 ほうれんそう 県内5JA
りんご 県内1JA 2出荷組合

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成25年12月25日
担当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第8回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

11月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年11月1日から11月30日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区分	検体数	検査品目
工芸作物	10	こんにゃくいも（10）
合計	10	

・検体入手先は、県内3JA、1出荷組合（ ）内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成26年1月9日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第9回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

12月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成25年12月1日から12月31日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	ブロッコリー (10)
合 計	10	

・検体入手先は、県内4JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）

平成26年3月10日
担 当：技術支援課生産環境室
植物防疫係
問い合わせ先：内線 3038

農産物等安全検査の結果について（第10回）

群馬県では「農薬適正使用条例」に基づき、本県産農産物の安全性を確保するため、出荷前農産物の残留農薬検査を実施しています。

2月の検査結果は次のとおりです。

1 検査概要

平成26年2月1日から2月28日までに、県内の集出荷場等から農産物10検体を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

区 分	検体数	検 査 品 目
野 菜	10	いちご (10)
合 計	10	

・ 検体入手先は、県内4JA ()内は検体数

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター（前橋市上沖町378）